

【山形大学大学院理工学研究科（理学系地球共生圏科学専攻）】

*満たすべき水準（DP）

山形大学大学院理工学研究科（理学系）

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、理工学研究科（理学系）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1 高度な専門職従事者としての知識と技能

- (1) 先端科学技術の発展に貢献する意欲を持ち、研究推進に不可欠な高い倫理観を身に付けている。
- (2) 科学技術を支える幅広い理学の基礎知識を身に付けている。
- (3) 先端科学技術の高度で体系的な専門的知識と経験を身に付けている。

2 課題解決能力・新領域の開拓能力

- (1) 独自の課題を発見し、自ら解決する能力を身に付けている。
- (2) 学会活動や共同研究において主体的に関われる能力を身に付けている。
- (3) 分野で異なる論理や方法論から、新たな考え方を創出できる。
- (4) 研究成果を公表するためのプレゼンテーションやディスカッションの能力を身に付けている。

－地球共生圏科学専攻－

山形大学大学院及び大学院理工学研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（地球共生圏科学専攻・博士後期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

- (1) 先端的研究の発展に貢献しようとする意欲を持ち、独自の課題を発見し、解決するための高度な専門的知識と経験を体系的に修得している。
- (2) 研究成果を得るために必要な手法を自ら組み立てながら研究を遂行していく能力を身に付けている。
- (3) 高度な専門職従事者として十分自立して活動できる能力を身に付けている。
- (4) 学会活動や共同研究において主体的に関われる能力を身に付けている。
- (5) 研究成果を公表するためのプレゼンテーションやディスカッションについての高度なコミュニケーション能力を身に付けている。

*項目

- (1) 研究テーマに新規性・独自性があること。
- (2) 自ら研究を計画・遂行するための専門的知識を基に、研究背景・目的が正しく述べられていること。
- (3) 学位論文の構成が適切で、体裁が整っていること。
- (4) 学位論文の記述が論理的で、設定した研究テーマに沿った明確な結論が述べられていること。

* 審査委員の体制

(山形大学学位規程)

第21条 研究科長は、第18条の規定による学位論文を受理したときは、論文内容に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験を行うものとする。ただし、必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科長は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(山形大学大学院理工学研究科学位審査細則)

(学位論文の審査委員の選出)

第20条 研究科長は、研究科委員会に学位規程第21条に規定する課程博士論文に係る審査委員（以下「課程博士論文審査委員」という。）の選出を付託する。

2 研究科委員会は、提出された学位論文の課程博士論文審査委員として、博士後期課程担当教員3人以上を選出するものとする。ただし、選出された課程博士論文審査委員が、やむを得ない事由により論文審査を行うことができなくなったときは、研究科委員会の議を経て、新たに課程博士論文審査委員を選出することができる。

3 前項の場合において、論文審査のため必要があるときは、他教員等を加えることができる。

4 研究科委員会は、課程博士論文審査委員の中に他教員等を加えるときは、その者の資格審査を行うものとする。

(審査委員主査の指名)

第21条 研究科長は、研究科委員会の議を経て、課程博士論文審査委員のうちから主査を指名する。なお、指名された主査が、やむを得ない事由により論文審査を行うことが出来なくなったときは、改めて主査を指名する。

* 審査の方法

- (1) 履修基準の授業科目を修得する見込みがつき、必要な研究指導を受けた学生は、論文計画の審査に合格した後に、学位論文を作成し、審査申請することができる。
- (2) 学位論文は、あらかじめ指導教員グループの承認を受け所定の期限まで提出する。
- (3) 提出された論文は、本研究科委員会が選出する論文審査委員により審査される。
- (4) 論文提出者は、学位論文公聴会において論文の発表を行う。
- (5) 最終試験は、学位論文に関連する事項について、論文審査委員が、口頭または筆答により行う。なお、学位論文審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験は行わない。